山梨県立大学
看護実践開発研究センター
報告書 2025
第 16 号

公立大学法人
山梨県立大学
Yamanashi Prefectural University

本報告書のダウンロードはこちら↑

2025(令和7)年度
山梨県立大学
看護実践開発研究センター 報告書

index

学部長挨拶 1
センター長挨拶 1
山梨県立大学　看護実践開発研究センターの目的 2
◆看護継続教育の支援 3
1. (県委託事業)新人看護職員研修事業　多施設合同研修 3
2. (県委託事業)新人看護職員研修事業　教育担当者研修 12
3. (県委託事業)実習指導者講習会 14
◆DX 活用およびシミュレーション教育の推進支援 17
1. DX 活用およびシミュレーション教育推進支援 17
2. DX 活用およびシミュレーション教育関係機器等管理支援 18
3. 模擬患者養成研修運営支援 18
4. 学部教育/継続教育における模擬患者を用いたシミュレーション教育 18
5. WG 開催概要 18
◆看護実践の開発と研究支援 21
1. アドバイザー事業 21
2. その他の地域貢献実績 22
3. 松野・望月看護研究助成基金の活用 22
◆情報発信 23
1. ホームページによる情報発信 23
2. セミナー等開催情報 23
◆その他 24

学部長挨拶

看護学部長
泉宗 美恵

山梨県立大学看護実践開発研究センターの運営にあたり，日頃より県内外の多くの皆様から温かいご支援とご協力を賜っておりますことに，心より御礼申し上げます。

本センターはこれまで，認定看護師教育課程をはじめ，高度専門職業人の支援，看護継続教育の支援，看護実践の開発と研究支援などを通して，地域の看護職者の学びと成長を支える拠点として歩んでまいりました。

今年度は，認定看護師教育課程がセンターの機能から独立し，新たな体制のもとで運営することとなりました。それに伴い，本センターには新たに DX・シミュレーション教育の推進という機能が加わりました。DX・シミュレーション教育の推進は，今日の社会や医療を取り巻く環境の変化の中で，看護教育の充実はもとより，看護実践の質の向上を図るうえでも，重要性が一層高まっています。看護職者に求められる能力がより高度化・多様化する中で，新たな教育方法や学習環境を積極的に取り入れ，実践力の高い看護職者の育成につなげていくことが求められています。

看護学部に附属する本センターは，基礎教育と継続教育をつなぎ，地域の看護の質向上に寄与する貴重な存在です。本報告書では，この 1 年間の事業の取り組みと成果をご報告しております。皆様にご高覧いただき，今後の人材育成や継続教育のあり方をともに考える一助となれば幸いに存じます。

今後とも，変わらぬご支援とご協力を賜りますよう，よろしくお願い申し上げます。

センター長挨拶

センター長
鄭　佳紅

山梨県立大学看護実践開発研究センターの運営にあたり，皆様からのご支援・ご協力に心から感謝いたします。当センターは，2025 年度から事業再編を行い，あらたな取り組みを行ってまいりました。看護実践の開発と研究支援，看護継続教育支援，DX活用およびシミュレーション教育の推進支援，そして情報発信など，県内を中心に看護職の皆さまのさらなる実践の向上のお役に立てるよう取り組んでいきたいと考えております。

今後ともなにとぞ，よろしくお願いいたします。

山梨県立大学　看護実践開発研究センターの目的

山梨県立大学看護実践開発研究センターは，保健医療福祉の看護の質的向上を目指して，看護実践に携わる看護職のために開設しました。近年少子高齢社会の加速により，ケアを受ける対象は急増し，人々の求めるニーズも複雑多様となってきております。急性期病院では，在院日数がますます短縮し，看護職のより専門的な知識・技術が求められております。また，医療の場と療養の場との緊密な連携を求められ，在宅ケアのいっそうの拡充が期待されているところです。質の良い看護サービスを提供するために，看護職は，あらゆる場において，自らの専門性を高め，最新の知識・技術でケアすることが求められています。

本センターは，大学の保有する人的・物的環境を広く地域に開放することによって，県内を中心とした看護職者がさらなる看護実践の質的向上を目指し，専門知識・技術の習得や研究活動を行うために支援をすることを目的としました。具体的には，看護継続教育の支援，看護実践の開発と研究支援，ＤＸ活用およびシミュレーション教育の推進支援，情報発信の４つの機能を備えました。

皆様からお寄せいただくご意見を基に，学習者の利便性，効率性，成果向上を考え運営してまいります。

◆看護継続教育の支援

1.（県委託事業）新人看護職員研修事業　多施設合同研修

担当者/　高取充祥

本研修は医療の高度化や多様化したニーズに対応するための新人看護職員の教育・支援の重要性から，臨床実践能力を確実なものとし，専門職業人としての社会的責任や基本的態度を習得することと共に多施設の新人看護師との交流を深めることを目的として開催しました。

2025 年度は，21 施設 36 名の新人看護職員を迎え，全 6 回（36 時間）の研修を行い，基礎教育で学んできたことを土台にしてエビデンスをもった臨床実践能力を高めるための講義や演習を行いました。今年度も第一線で活躍している専門看護師や認定看護師の講師に講義・演習を依頼し，臨床現場に即した内容により，受講生の満足度は高く，2 年目に向けた課題を各自が明確にして，32 名が修了しました。研修生の皆様が，看護師として成長するために，知識や技術の習熟また看護研究の拠点として，これからも当センターを活用されることを願っています。

１）研修目的

看護専門職業人としての姿勢や態度及び基本的な看護実践能力を獲得する上で必要な知識や技術を修得する。また，今後の看護実践やキャリア形成への自己の課題を見出すことができる。

２）研修目標

（知識・理解）

１）看護専門職としての自覚と責任ある行動が理解できる。

２）組織における役割・心構えが理解できる。

３）自己のストレスマネジメントについて理解できる。

（思考・判断・表現／思考・技能・実践）

４）看護専門職としての専門的技術が修得できる。

【症状・生体機能管理技術，感染予防技術，安全確保の技術，与薬の技術，活動・休息援助技術，救命救急処置技術】

（態度・志向性）

５）看護専門職としての倫理観や基本的態度が理解できる。

６）自己の課題を明確にすることができ，次年度に向けた自身の行動について考えることができる。

７）多施設の新人看護師との交流ができる。

3）研修概要

敬称略

日付	形態	研 修 内 容	担当者(敬称略)
第1回 5月29日(木)	講義	はじめの挨拶 オリエンテーション	鄭佳紅(センター長) 高取充祥(研修責任者)
	講義	1. 看護専門職としての自覚と責任ある行動が理解できる。 1)医療倫理・看護倫理 2)生命を脅かす危険性 3)接遇	山梨県看護協会 岡本理恵(教育本部長)
	講義	2. 組織における役割・心構えが理解できる。 1)組織の理念や機能 2)チーム医療の構成員としての役割	山梨県看護協会 岡本理恵(教育本部長)
	講義	3. 看護専門職としての倫理観や基本的態度が理解できる。 1)情報リテラシー 2)生涯学習	山梨県立大学　武井泰
	講義 演習	4. 図書館の紹介(図書館利用カードの作成) 5. 自己の目標の明確化①(GW)	図書館司書 高取充祥, 武井泰
第2回 6月24日(木)	講義 演習	6. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (感染予防技術) 1)スタンダードプリコーション(標準予防策)の実施 2)必要な防護用具(手袋, ゴーグル, ガウン等)の選択 3)無菌操作の実施 4)医療廃棄物規定に沿った適切な取扱い 5)針刺し切創, 粘膜暴露等による職業感染防止対策と事故後の対応 6)洗浄・消毒・滅菌の適切な選択	山梨県立中央病院 高取美香(感染管理 CN) 山梨県立大学 武井泰, 剣持理恵, 高取充祥
	講義 演習	7. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (安全確保の技術) 1)誤薬防止の手順に沿った与薬 2)患者誤認防止策の実施 3)転倒転落防止策の実施 4)薬剤・放射線暴露防止策の実施	山梨県立中央病院 中込智重子 (医療安全リスクマネージャー)
	講義 演習	8. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (症状・生体機能管理技術Ⅰ) 1)バイタルサイン(呼吸・脈拍・体温・血圧) 2)心電図モニター・12 誘導心電図 3)パルスオキシメーター	株式会社 Vitaars 上川智彦(急性・重症 CNS) 白根徳洲会病院 奥石勇希 山梨県立中央病院 宮下恭弥, 依田太地 山梨県立大学 高取充祥
第3回 8月5日(火)	講義	9. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (与薬の技術) 1)経口薬の与薬, 外用薬の与薬, 直腸内与薬 2)皮下注射, 筋肉内注射, 皮内注射 3)静脈内注射, 点滴静脈内注射	国立甲府病院 山口理香(臨床検査技師) 神澤由美(感染管理 CN) 山梨県立大学 新藤裕治, 早出春美,
	講義 演習	10. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (症状・生体機能管理技術Ⅱ) 1)静脈血採血と検体の取扱い 2)血糖値測定と検体の取扱い	高取充祥 演習協力者 甲州リハビリテーション病院 五味春花

	講義 演習 講義 演習	11. 組織における役割・心構えが理解できる。 1)同僚や他の医療従事者とのコミュニケーション。 12. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (活動・休息援助技術) 1)歩行介助・移動の介助・移送 2)体位変換 3)廃用症候群予防・関節可動域訓練 4)体動，移動に注意が必要な患者への援助	山梨県立中央病院 内田勇(精神科 CN) 山梨県立中央病院 小林克也(主任作業療法士) 依田秀平(主任作業療法士) 山梨県立大学 山本奈央，高取充祥
第4回 9月26日(金)	講義 演習	13. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (救命救急処置技術Ⅰ) 1)意識レベルの把握 2)ABCDEアプローチ	株式会社 Vitaars 上川智彦(急性・重症 CNS) 山梨県立中央病院 (特定行為研修終了者) 大森裕，鷹野陽平，有泉凱 山梨県立大学 加藤茜(急性・重症 CNS)， 高取充祥 演習支援者 韮崎市立病院 青山知花 白根徳洲会病院 宮田龍一，笠井晃生
	講義 演習	14. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (救命救急処置技術Ⅱ) 1)臨床判断 2)系統立てた報告	株式会社 Vitaars 上川智彦 山梨県立中央病院 大森裕，鷹野陽平，有泉凱 山梨県立大学 加藤茜，高取充祥 演習支援者 白根徳洲会病院 宮田龍一，笠井晃生
	演習	15. 自己の目標の明確化②(GW)	山梨県立大学 塩津裕也，高取充祥
第5回 10月31日(金)	講義 演習	16. 自己のストレスマネジメントについて理解できる。 1)ストレスマネジメント 2)マインドフルネス	山梨県立大学 前澤美代子
	講義 演習	17. 自己の目標の明確化③(GW)	高取充祥，武井泰
	講義 演習	18. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (救命救急処置技術Ⅲ) 1)BLS:一次救命処置 2)ALS:二次救命処置	山梨県立中央病院 山下栞 山梨県立大学 加藤茜(急性・重症 CNS)， 高取充祥
第6回 2月5日(木)	演習	19.研修のまとめ 1)成果発表会 自己の成長を明らかにする 次年度に向けた目標の設定	高取充祥
	演習	2)グループワーク 「研修を終えて，目指す看護師像と 明日からできること」	高取充祥，武井泰
		修了の挨拶	鄭佳紅(センター長)

＊講義室 1，演習室 1：看護実践開発研究センター講義室，演習室

４）受講者の内訳

受講者数：　36 名，　　修了者数：　32 名

年齢		所属施設
21-22歳	18名	白根徳洲会病院(8)、山梨病院(5)、峡西病院(2)、甲州リハビリテーション病院(2)、韮崎市立病院(2)、富士川病院(2)、飯富病院、一宮温泉病院、甲府脳神経外科病院、甲陽病院、三生会病院、塩川病院、しらゆり訪問看護ステーション、住吉病院、ＨＡＮＡＺＯＮＯホスピタル、笛吹中央病院、富士温泉病院、山角病院、山梨リハビリテーション病院、ゆうき訪問看護ステーション、竜王リハビリテーション病院（人数順、五十音順）
23-24歳	6名	
25-29歳	1名	
30-45歳	9名	
45歳以上	2名	

５）受講生の学びの状況（受講後アンケート結果から）

＊自由記載については主な内容の抜粋を記載

(1) 第 1 回（5 月 29 日）

〈研修内容〉

【看護専門職として自覚と責任がある行動が理解できる】,【組織における役割が理解できる】ことを目標とし，医療倫理や看護倫理，自律した社会人ならびに組織の一員として求められる姿勢，専門職である看護師としての心構えについて講義を受けました。

【看護職としての倫理感や基本的な態度が理解できる】では，医療情報管理の重要性やメディア・リテラシーの必要性についての講義の後，専門職として文献活用の重要性から，本大学図書館の文献検索の具体的方法の説明を受けました。社会人基礎力の講義を元に，看護師として今後の目標についてグループワークで共有しました。

〈学びの状況〉

専門職業人としての基本的な態度と姿勢や看護倫理の視点については，ほぼ全員が理解を示していました。多施設の新人看護師との意見交換により視野の広がりと共に，仲間の存在が今後の安心感にもつながり，現時点での疑問や悩みを共有することで有意義な時間につながっていました。

(2) 第 2 回（6 月 12 日）

〈研修内容〉

【看護専門職としての専門的技術が修得できる（感染予防技術）】では，感染管理認定看護師から感染管理の基本的な概念やスタンダードプリコーションを中心に，COVID-19 に関する最新の知見やデータをもとにした，具体的かつ詳細な感染症予防対策も含めた内容の講義でした。実際に個人防護具は演習形式で着用し，相互評価することで確実な着用を理解していました。

【看護専門職としての専門的技術が修得できる（安全確保の技術）】では，医療安全リスクマネージャーから誤薬や誤認の予防策について，転倒転落防止についてなど，過去に新人看護師が起こしたインシデント内容など踏まえ講義を受けました。また，危険予知トレーニングをグループ学習で行い，多面的に看る視点を学んでいました。

【看護専門職としての専門的技術が修得できる（症状・生体機能管理技術Ⅰ）】では，患者を看る視点の礎でもあるバイタルサイン測定に加え，心電図モニターや 12 誘導心電図を用いた異常の早期発見，対応について演習を行いました。急性・重症患者看護専門看護師から入職 3 ヶ月で判断するべき正常・異常や，急変につながるサインなど現場に即した演習が行われました。

〈学びの状況〉

感染予防技術では，院内感染対策について臨床にすぐ活かせる知識の講義から学びが深まり，感染予防を徹底する重要性について再認識し，実際に演習をすることで確実な個人防護具の着用に繋がっていました。安全管理については，身近な事例に即した講義から，安全管理の意識づけの強化となり，具体的な取り組みの明確化や客観的な振り返りと分析の重要性の気づきにつながっていました。症状・生体機能管理技術Ⅰでは，正常・異常の発見と，系統立てた報告の仕方など，ほぼ全員が理解していました。

(3) 第3回（8月5日）

〈研修内容〉

【看護専門職としての専門的技術が修得できる（与薬の技術）】では，与薬の投与経路，作用，副作用などの，基本的な知識及び技術について講義がありました。その後，【看護専門職としての専門的技術が修得できる（症状・生体機能管理技術Ⅱ）】として，静脈血採血と静脈針留置の演習を行いました。最新の腕に装着できるシミュレーターを使用し，真空管採血など各施設にあった方法で実施しました。実施時には相互評価を導入し，パートナーの技術について，客観的に評価をする視点についても学びました。

【組織における役割・心構えが理解できる】では，同僚や他の医療者とのコミュニケーションについて，多職種間のコミュニケーションの方法，患者に対してのアサーティブな姿勢，新人看護師がこの時期に陥りやすいコミュニケーションの問題について臨床に即した講義を受けました。

【看護専門職としての専門的技術が修得できる（活動・休息援助技術）】では，作業療法士より安全・安楽なポジショニングの支援とボディメカニクスを活用した移乗・移動の援助技術について実際に演習を行いました。最新の移乗器具や除圧器具を使用することで，現場に即した演習となりました。

〈学びの状況〉

与薬の技術の講義，症状・生体機能管理技術Ⅱの演習を通して，薬剤動態の理解や与薬の目的を理解する必要性について再認識し，安全管理も含めた与薬における看護師の役割の重要性について学びを深め，具体的な課題を見出していました。また，静脈血採血では相互評価を行うことで，安全に実施するために改めて正しい手順や技術を振り返る機会になっていました。

コミュニケーションの技術では，コミュニケーションを意識化する機会となり，自身の振り返りの機会となるとともに，信頼関係づくりのためのコミュニケーションの実践の動機づけとなっていました。

活動・休息援助技術では，ボディメカニクスの援助への活用については，講義・演習を通して全員が理解できており，基本的な動作の確認と共に，体験を通して患者の視点に立った安楽な姿勢や移乗の援助を考える動機づけになっていました。

(4) 第4回（9月26日）

〈研修内容〉

【看護専門職としての専門的技術が修得できる（救命救急処置技術Ⅰ）】では，意識レベルの把握やABCDEアプローチについての講義を受け，ABCDEについては各ブースに分かれて演習を行いました。複数の急性・重症患者看護専門看護師の講師や臨床看護師の協力もあり，高機能シミュレーターを使用しながら一つ一つABCDEアプローチの視点を学んでいました。第2回に行った正常・異常の判断では統合法で進めた一方，今回は演繹法で進め，先だったアセスメントの視点を学んでいました。また，

後半は【看護専門職としての専門的技術が修得できる（救命救急処置技術Ⅱ）】として，前半に学んだ内容を統合し，臨床推論を用いた演習を行いました。系統立てた報告までつなげ，看る視点から報告までの一連のプロセスについて学びました。

〈学びの状況〉

救命救急処置技術Ⅰ・Ⅱでは，講義・演習を通して，臨床判断に至るまでの看る視点，その視点を用いた臨床判断，統合アセスメントを行い系統立てた報告について一つずつ丁寧に押さえることで，ほとんどが理解できていました。また，フィジカルアセスメントの必要性について理解を深めてグループで学修することで，臨床で実践する自信につながっていました。

(5) 第 5 回（10 月 31 日）

〈研修内容〉

【自己のストレスマネジメントについて理解できる】では，ストレスについて理論的に理解するとともに，セルフコントロールのためにコーピングの実際やアサーティブコミュニケーションも含めた講義がありました。また，ストレスコーピングを強化するためのマインドフルネスの意義についての講義と共に，実際の瞑想などの演習を行いました。

【看護専門職としての専門的技術が修得できる（救命救急処置技術Ⅲ）】では，BLS（一次救命処置），ALS（二次救命処置）についての講義の後，演習を実施しました。一次救命処置では，高機能シミュレーターQCPR®を使用し，行った BLS が客観的に評価されることにより自身の手技における課題獲得に繋がっていました。また，高機能シミュレーターで採点できない項目については，相互評価を取り入れることでフィートバックに活かされていました。さらに，臨床現場においては BLS で留まることはないため，ALS につなげ，事例を活用した実際の想定で行うことによって何をすべきかなど各々の課題を見出していました。

〈学びの状況〉

ストレスマネジメントについては，自分の捉え方を見直す機会となり，今後のストレスへの対応方法や解消方法について考えることができていました。また，実際にマインドフルネスの体験を通し，効果を実感し今後の活用性につながっていました。

救命救急処置技術Ⅲでは，胸骨圧迫の深さ・速さや BVM を用いた人工呼吸の換気量まで可視化することで，自分の技術を客観的に評価することができていました。また，相互評価を取りいれることで，AED の装着や ALS につなげるための準備についても客観的に評価することに繋がりました。実践的な演習の経験や指導者からの具体的なアドバイスが，臨床で実践する自信につながっていました。

(6) 第 6 回（2 月 5 日）

〈研修内容〉

事前に課題提出された「私の考える看護（自身でテーマをつける）」について，施設の看護部長や教育担当者が対面やリモート参加する中で各自が発表しました。その後，「研修を終えて，目指す看護師像と明日からできること」についての意見交換および次年度に向けた自己の課題と具体的な取り組みについてグループワークを通して明確化しました。

〈学びの状況〉

自身の看護について明文化したことにより，自分の看護を振り返り自己の成長や課題，目標が明確になっていました。また，グループワークを通して多様な考えから視野が広がり，看護観や目指す看

護師像についてより深く考えることにつながっていました。次年度に向けた課題については，共通する課題も多く，異なった視点で考えることや，具体的な取り組みのヒントを得る事ができていました。

６）多施設合同研修の評価

受講者からの本研修の企画・運営等に関するアンケート結果をふまえた研修評価は以下のとおりです。

目標の達成度

(1) 看護専門職としての自覚と責任ある行動が理解できる。
基本的な知識について，改めて復習することや，最新の知見を得ることができていました。また，演習を活用した研修は実践に結びついていました。

(2) 組織における役割・心構えが理解できる。
組織においての役割，多職種連携の重要性や看護師の役割について，自身の果たすべき役割や具体的な課題について考える機会となっていました。

(3) 自己のストレスマネジメントについて理解できる。
ストレスマネジメントの講義から，ストレスによる影響や対処行動の重要性について学ぶことができていました。マインドフルネスの演習があり，リラクゼーションの効果が体験的な理解につながっていたため継続していきます。

(4) 看護専門職としての専門的技術が修得できる。
今年度は最も強化しました。第一線で活躍している専門看護師や認定看護師などから講義・演習を受け，臨床に即した内容となり，理解にも繋がっていました。また，相互評価を取り入れることで他者をフィートバックする視点を養うこと，自身の課題を見出すことに繋がりました。

(5) 看護専門職としての倫理観や基本的態度が理解できる。
倫理観や基本的態度について学ぶことができ，自身の関りの振り返りや倫理的な行動への動機づけとなり効果的でした。

(6) 自己の課題を明確にすることができ，次年度に向けた自身の行動について考えることができる。
1 年間の看護実践に基づいた「自分が大切にしたい看護」についてのレポートを，共有し，2 年目に向けた自己の課題と具体的な取り組みを言語化し共有しました。看護観や理想の看護師像の語り合いにより，考えを深めることに繋がっていました。

(7) 多施設の新人看護師との交流ができる。
多施設の新人看護師との交流から，不安や悩み，新人としての現状を共有することで，課題の明確化，仕事に向き合う動機づけとなる良い機会となっていました。今年度は多くの参加者が交流できるようグループを変えることにより，多くの交流に繋がりました。

７）まとめ

今年度も昨年度に引き続き，COVID-19 感染予防マニュアルに基づいた対策を徹底し，新人看護職員同士の交流の場としての研修意義を重視し，対面で開催しました。研修内容は，2022 年度より臨床に即した内容を加え，各回の次回アナウンス時に受講者のレディネスを捉え，修正を行いました。第一線で活躍している専門看護師や認定看護師，臨床検査技師や作業療法士等の多職種を招聘し，臨床に即した内容を重視しました。今年度の受講者は，COVID-19 の影響で看護基礎教育現場での臨床実習経験が少ないこともあり，前年度に引き続き療養生活援助技術やコミュニケーション技術も行いました。研修を通して，新たな知識の修得とともに，継続学習の必要性を認識し，日々の臨床実践の振り返りの機会や今

後の課題の明確化に繋がりました。

さらに，業務が中心になりがちな臨床現場においても，改めて看護を振り返ることで専門職としての自らの在り方を考え，前向きに取り組むことに繋がっていたことは，職業人としてではなく人間としての成長にも貢献できたと考えます。多くの施設の新人看護師との意見交換が，リフレッシュにつながり，交流の場としての意義は果たせたと考えます。臨床現場では医療の高度化や在院日数の短縮化，マンパワー不足から新人看護職員も重症の患者を受け持たざるを得ない状況にあります。こうした現状を踏まえ，次年度の研修でも臨床判断力の強化やコミュニケーション力を育成する研修内容・方法につなげていくことが課題です。

演習写真

第 1 回研修：看護職としての自覚と責任ある行動の理解

第 2 回研修：感染予防技術

第 2 回研修：安全確保の技術

第 2 回研修：症状・生体機能管理技術Ⅰ

第 3 回研修：症状・生体機能管理技術Ⅱ

第 3 回研修：活動・休息援助技術

第 3 回研修：他者とのコミュニケーション

第 4 回研修：救命救急処置技術Ⅰ

第 4 回研修：救命救急処置技術Ⅱ

第 5 回研修：救命救急処置技術Ⅲ

第 6 回研修：成果発表会

修了式

2.（県委託事業）新人看護職員研修事業　教育担当者研修

担当者／中込洋美

本研修は，山梨県の委託を受け，県内の中小規模病院に所属し，新人看護職員・実地指導者を教育する役割を担う看護職を対象とした研修です。プログラムは，教育理論や看護理論を中心に，講師による講義と演習による意見交換により理解が深まるように企画し実施しました。今年度の研修の実施状況は，以下の通りです。

1. 研修目的

教育担当者の役割を理解するとともに，各部署における新人看護職員に対する指導体制を整えることができる能力を修得することを目的とする。

2. 研修目標

1）　新人看護職員研修における教育担当者の役割を理解できる。
2）　新人看護職員への臨床研修の立案し，評価することができる。
3）　新人看護職員と実地指導者への精神的支援について理解できる。

3. 研修プログラム概要

（敬称略）

日付	教授方法	研　修　内　容	担当者（敬称略）
第１回 ７月 25 日 （金）	講義	開講式 新人看護職員研修に関する政策的動向と背景 新人看護職員臨床研修における教育担当者の役割 新人看護職員研修における教育目標の設定と教育計画	 医務課看護指導監 長澤直紀 看護実践開発研究センター長 鄭佳紅 山梨県立大学看護学部 准教授　中込洋美
第２回 ８月６日 （水）	講義･演習	成人学習者の理解と支援―理論から学ぶ― 看護師育成のための基礎理論 自施設の教育システムについて考える①	山梨県立大学看護学部 講師　武田真弓 山梨県立大学看護学部 准教授　中込洋美
第３回 ９月 29 日 （月）	講義･演習	メンタルヘルス 自施設の教育システムについて考える②	山梨県立大学看護学部 教授　森慶輔 山梨県立大学看護学部 准教授　中込洋美
第４回 10 月２日 （木）	講義･演習	リフレクション 教育計画の立案と評価① 困難事例に対する指導方法の検討	山梨県立大学看護学部 教授　前澤美代子 山梨県立大学看護学部 准教授　中込洋美 加納岩総合病院 副看護部長　廣瀬美菜子
第５回 10 月 28 日 （火）	講義･演習	教育計画の立案と評価② 教育担当者としての自己の課題 閉講式	山梨県立大学看護学部 准教授　中込洋美

4. 受講者の内訳

受講者数：24 名（うち途中辞退者１名）

所属施設数：16 施設

所属施設の病床数	職位	臨床経験年数	教育担当者の経験
100 床未満　２施設　２名 100～199 床　８施設　12 名 200～299 床　３施設　４名 300 床以上　３施設　６名	看護師等（役職なし）15 名 主任　３名 看護師長･副看護師長 ６名	13.04±7.8 年 （4-32 年）	経験あり　15 名 経験なし　９名

5. 研修の評価

研修修了後，受講者へのアンケートを実施しました。計５日間の研修内容の理解について，全員が理解できていたと回答していました。また，「研修は今後の役割遂行に役立つか」について，全員が「役立つ」と回答していました。具体的なコメントは以下のとおりです。

- 今まで知らなかったこと，考えつかなかったことについて学ぶことができた。
- 教育に関してさまざまな視点から学ぶことができ，自部署の教育にいかせるものが多かった。
- さまざま世代の新人やプリセプターに対して教育的に関わる上で，個別性に配慮した適切な教育方法を検討することや，リフレクションを行うことの大切さ，正しい目標設定の方法など，多くのことを学びすぐに実践に繋げていきたいと思った。
- 最近の新人の傾向や新人教育のあり方について知識をアップデートすることができた。
- （演習支援者の）話しを聞き，副部長をはじめとする役職がついた人たちが新人教育に関して焦らずゆっくりやりたいことを伝えてくれると，プリセプターを担う側も助かると思った。
- これまで感じてきた教育的な立場においての自己の課題やこれからの実践に向けて，目標や具体策を明らかにできた。
- 自己の課題と他者の意見を聞いて，取り組めそうなことを考え共有することができた。
- グループワークの共有から，自分では気づかなかった課題についても対応方法を検討でき，課題解決に向けた取り組みができると考えた。

今年度も，目標を達成できるような内容で研修を企画し実施しました。演習では，提示した課題についてグループで検討しました。受講者は，メンバーの発言から多様な価値に気づき，新たな視点から自部署の教育について検討することができていました。以上から，本研修の目標は到達できたと考えます。

今年度の課題として，本研修は過去に６日間で実施していましたが，今年度は５日間に短縮しました。そのため１日の研修時間が長く，「集中力が切れる」「終わる時間が早いほうが良い」という意見もあり，今後は受講者の負担を考慮した研修を企画したいと考えます。

3.（県委託事業）実習指導者講習会

担当者／中込洋美

本講習会は，山梨県の委託を受け，県内の看護師等学校養成所の実習施設において，学生，生徒への実習指導を担う看護職を対象とした研修です。令和６年度より山梨県より実習指導者講習会の事業を委託され，企画運営を行うこととなりました。今年度の実施状況は以下のとおりです。

1.研修目的

県内の看護師等学校養成所の実習施設において，学生，生徒の実習指導を担当する者に対して，必要な知識，技術を習得させ，実習指導の質の向上を図る。

2.研修目標

(1)看護についての視野が広がり，自己の看護観が確認できるようになること。
(2)教育についての基本的概念を学び，これらを実習指導に応用できるようになること。
(3)効果的な実習指導をするために必要な知識，技術を学び，実習指導者としての役割を自覚すること。
(4)看護教育にたずさわる実習指導者としてのあり方を認識し，学習する姿勢を高めること。

3.研修プログラム

【実習指導者講習会】
実施時間：10 単位 186.5 時間
（規定 10 単位 180 時間）
【実習指導者講習会（特定分野）】
実施時間：99.5 時間
（規定 39 時間）

令和 7年度 山梨県実習指導者講習会日程表

日数	月/日	曜日	Ⅰ限（9:00～10:30）	Ⅱ限（10:40～12:10）	Ⅲ限（13:10～14:40）	Ⅳ限（14:50～16:20）
1	6月20日	金		オリエンテーション	開講式 看護の動向 長澤看護指導監（医務課）	図書館オリエンテーション
	6月20日 ～ 8月18日	金 ～ 月	教育原理 教育方法 教育心理 教育評価 （15時間×4単位＝60時間）			
2	8月19日	火	看護教育課程の意義・目的　鄭佳紅（県立大学）		実習指導の目的・方法・評価①②　内田一美（県立大学）	
3	8月20日	水	実習指導の対象理解①②③④　高橋英児（山梨大学）			
4	8月26日	火	看護教育課程（看護師）棚本知砂美（帝京看護）		看護教育課程（准看護師）　森下真弓（甲府看護）	
5	8月27日	水	実習指導の目的・方法・評価③④　内田一美（県立大学）		実習指導案の意義①②　渡辺かづみ（県立大学）	
6	8月28日	木	実習指導の実際（演習）合理的配慮①② 森慶輔（県立大学）		各看護学の教育と実習（在宅） 横内理乃（県立大学）	各看護学の教育と実習（老年） 小山尚美（県立大学）
7	9月2日	火	看護教育課程（保健師） 大倉美佳（県立大学）	各看護学の教育と実習（基礎） 内田一美（県立大学）	各看護学の教育と実習（小児） 大須賀美智（県立大学）	看護教育課程（助産師） 平田良江（県立大学）
8	9月3日	水	各看護学の教育と実習（精神） 野澤由美（県立大学）	各看護学の教育と実習（成人・慢性期）米田昭子（県立大学）	各看護学の教育と実習（母性） 萩原結花（県立大学）	実習指導の実際（演習）アドボカシー前澤美代子（県立大学）
9	9月4日	木	実習指導の実際 中込洋美（県立大学）	各看護学の教育と実習（成人・急性期）山本奈央（県立大学）	実習指導の実際（演習）　リフレクション	
10	9月5日	金	実習指導の実際（演習）教育機関との協働学生支援	実習指導の実際（演習）医療安全①藤森玲子（甲府看護）	実習指導者の役割① 大久保ひろ美（県立大学）	実習指導者の役割② 大久保ひろ美（県立大学）
11	9月9日	火	実習指導案の作成方法①②　渡辺かづみ（県立大学）		実習指導の実際（演習）ファシリテーション	
12	9月10日	水	実習指導案作成の実際①②（演習） 渡辺かづみ（県立大学）		実習指導の実際（演習）カンファレンス	
13	9月11日	木	実習指導の実際（演習） 動機づけ	実習指導の実際（演習）医療安全②藤森玲子（甲府看護）	実習指導案作成の実際（演習）③④ 渡辺かづみ（県立大学）	
14	9月12日	金	実習指導案作成の実際（演習）⑤⑥ 渡辺かづみ（県立大学）		実習指導の実際（演習）技能の習得過程	
15	9月17日	水	実習指導の実際（演習）技術指導		演習指導の実際（演習） 看護職のキャリア	
16	9月18日	木	実習指導の実際（演習）事例検討			
17	9月19日	金	実習指導者としての役割と今後の課題（演習）①②		実習指導者としての役割と今後の課題（発表）①②	

特定分野受講者　合同授業

4.修了者の概要

	所属施設	職位	臨床経験年数 （最小～最大）
実習指導者講習会 修了者28名 （受講者29名）	病 院　24 施設　28 名 介護関係施設　1 施設　1 名	看護師　18名 主 任　8 名 看護係長　1 名 副師長　1 名	12.7±6.6 年 （4 年～31 年）
実習指導者講習会 （特定分野） 修了者 6 名	介護関係施設　2 施設　2 名 訪問看護事業所　4 施設　4 名	看護師　5 名 主 任　2 名	17.2±9.2 年 （7～30 年）

5. 受講者の反応(アンケート結果)

各科目の受講後，内容の理解の状況および実習指導に役立てそうかについて，アンケートを実施しました。回答は任意とし，回収率の平均は，84.4%（57－100）でした。

1）科目の内容の理解

科目の内容の理解は，ほとんどの受講者が「理解できた」「まあ理解できた」と回答していました。

2）実習指導に役立ちそうか

今後の実習指導に役立ちそうかについては，ほとんどの受講者が「そう思う」「まあそう思う」と回答していました。

3）その他，意見

・この人数で，集合研修を含む研修を受けることがほぼ初めてであったため，緊張しましたが，考えていた以上に学びが多く，非常に有意義な時間となりました。実習における課題が指導者としても施設としても多くあると考えており，今後活かせることが沢山あると思います。スタッフにとっても学生にとっても，より良い実習となるよう頑張りたいです。

・大人になって勉強するのは面白いです。毎日大変でしたが，とても有意義で楽しかったです！！今日，最後を迎え何だか少し寂しいくらいです。たくさんの先生の看護観や，他にもたくさんの熱い思いを聞いて，看護師でいて良かったと改めて考えさせられました。

・e ラーニングは，全て講義だと大変なので，少しずつ学習ができてよかったです。また，60 時間と大変でしたが通う事を考えるとよかったと思います。しかし，長かったり，わかりにくい部分があったり，難しい部分があったりしたため，もう少しわかりやすいものがいいと思いました。内容は，学校の先生向きとも思いました。視聴に関しては，仕事の一環として実施できる人もいれば職場の方針的に，休日などに行わなければならない状況もあり，不平等さを感じました。

・研修も大変で，疲れもありましたが，自身の振り返りや学ぶ事が沢山あり，研修に参加する事が出来て良かったです。また，演習が色々あってよかったです。指導案作成も大変でしたが，今となってはやってよかったです。グループのメンバーとの関係を作れました。

・対面研修は必要だと思いますが，グループワークが多く，とても疲れました…。しかし学びは多かったと思います。最終課題も最初に提示していただいたことで余裕を持って作成することができました。今回参加させていただき，たくさんのことを学ばせていただきました。生涯勉強。頑張っていきたいと思います。

・楽しく研修することができました。いろんな施設との関わりからから学ぶことが多かったです。意見

交換の大切さ，自分の意見をいう難しさを実感しました。

・講義を受け社会背景から現代の若者の特性，看護教育について，その中の実習についてなど様々な分野について学びました。自分自身の知識や経験不足を自覚した上で，学生とともに成長して行けるように関わっていきたいです。

・実習指導者として学生と関わる中では，学生のカリキュラムや学校事の実習目標等への理解も必要と感じました。またその目標やカリキュラムはその時の社会背景も踏まえているため，新しい知識を取り入れていくことが必要と分かりました。

・学生さんに学びながら，自分自身の看護を深め，学生さんにも少しでも思い出に残るような実習を提供していきたいです。

6. 研修の評価

1）受講支援

昨年度の研修は，感染予防対策として受講者の申請により Zoom によるハイブリッド開催としました。今年度は，対面による研修のみで実施することができました。

受講者が学内で Wi-Fi が利用できるよう設定し，受講期間中に受講者はグループワークの成果物，成果報告会の資料をメール添付で提出しました。PC 操作に不慣れな受講者には，他の受講者がサポートしており，受講者同士の支え合いが自然に形成されていました。

2） 講義・演習内容

昨年度からの変更として，演習科目「動機付け」「看護職のキャリア」「教育機関との協働学生支援」を２コマから１コマとしました。また，今年度から各演習科目の学びを統合し，学生への指導を考える演習科目「事例検討」を２コマ設けました。事例検討で用いた事例は，倫理的課題を含めた，臨床現場でよくある内容であり，受講者は価値観の違いを大切にした指導方法を検討することができていました。

昨年度同様に，最終日の演習は「実習指導者としての役割と今後の課題」について，ポスター形式で発表・共有する機会としました。受講者からは，「もっと意見交換をしたかった」という意見がありました。

3） まとめ

昨年度に引き続き今年度の研修は，介護施設，訪問看護ステーションに所属する特定分野の受講者と合同開催としました。研修では，講義とグループワークを中心とした演習を取り入れ，受講者が実習指導者の役割を担うために必要な知識，技術の習得を目指しました。受講後のアンケートから，受講者にとって本研修は実習指導に役立つものであるとともに，受講者同士のネットワークづくりにも繋がっていることがわかりました。

今後も，山梨県内の看護学生や生徒への効果的な実習指導を行える看護職者を育成できるよう努めてまいります。

◆DX 活用およびシミュレーション教育の推進支援

DX 活用・シミュレーション教育推進ワーキング（以下，WG）は，今年度発足した WG であり，今後の事業計画を含めて検討を行いました。WG は，計 8 回開催し，各事業の推進および次年度に向けた検討を行いました。

1. DX 活用およびシミュレーション教育推進支援

1）シミュレーション教育に関する FD（基礎編）セミナー

本学看護学部のシミュレーション教育は，各科目で多岐にわたり実施されています。近年では，フルスケールシミュレーションに注目があたりがちですが，あらためて，シミュレーション教育について，基本的な理解を深め，今後の各教員の教授活動に反映されるよう，以下の FD を企画しました。

・日時：2026 年 2 月 12 日（木）15：00～16：30

・場所：オンライン（Zoom）

・参加者：看護学部教員等　48 名（運営者含む）

・参加者の反応等：アンケート結果から概ね高い評価を得られました。自由記述においても前向きな意見が多く見られました。また，各科目におけるシミュレーション教育の実施状況や科目間の到達目標の連動性の確認，定期的な情報交換の場を設けてほしいといった意見も寄せられました。

2）DX 活用・シミュレーション教育推進研修参加支援

DX 活用・シミュレーション教育推進のため，本学看護学部の教員の積極的な研修参加を促進しました。参加した研修と参加者は以下のとおりです。

研修名	研修概要	研修参加者
京都科学 DX フィールドアップセミナー	「授業設計から評価課題までを学ぶ，教育の質を高める1日」をテーマに，教育 DX の潮流とコンピテンシー基盤教育の実践，パフォーマンスの可視化による学修成果の保証，デジタルツールを活用した授業デザインを学ぶ。	新藤 裕治 山本 奈央
レールダルメディカルジャパン シミュレーションファシリテータ養成プログラム SimBegin	SimBeginはシミュレーション教育に携わるファシリテータを養成するためのブレンド学習型プログラム。 指導者・教育者が自身をもって，シナリオやデブリーフィングを行えるようにするためのプログラムであり，初心者からベテランまでファシリテーションに活かすことができる。医療・教育機関のファシリテータ不足を軽減して，シミュレーション教育を組織内で継続的に行う仕組みを構築することで，質の高い医療シミュレーション・トレーニングを多くの人に提供できるようになる。	高取 充祥

2. DX 活用およびシミュレーション教育関係機器等管理支援

1）機器等確認・管理方法検討，運用

本学看護学部内の備品台帳に掲載されている物品等は，DX やシミュレーション教育に活用可能なものが多く含まれています。これまで，領域ごとに紙面で確認を行っていたため，学部全体でその情報が共有されていない状態でした。そこで，備品台帳に掲載されている物品一覧を学部全体で共有するように整備を行いました。

今後，事務との調整を行う必要がありますが，まずは，学部で保有している備品一覧の情報共有を図ることができました。また，備品台帳に掲載されていない物品等や各実習室の整備状況についても情報共有する必要があることを確認しました。

3. 模擬患者養成研修運営支援

模擬患者は，医学・看護学教育において，学生の教育のために，その目的・状況に応じてシナリオに沿った患者役を演じる者であり，その役割を担うためには一定の研修（養成研修）を受ける必要があります。本学では，先駆的に模擬患者養成研修に取り組んでいる教員が在籍しており，模擬患者を活用した教育は，現行の本学看護学部において，一部の科目で実施されています。一方で，模擬患者養成研修運営に伴う事務的負担があることが明らかとなっています。

そこで，現行の看護学部教育において活用する模擬患者を前提に，模擬患者養成研修運営および活用にかかる事務作業について，その業務内容・量の整理・調整を行い，当センターにおいて担うことを前提に検討を行いました。次年度以降の実働につなげる予定です。

4. 学部教育/継続教育における模擬患者を用いたシミュレーション教育

学部教育および継続教育における模擬患者を用いたシミュレーション教育については，WG での検討において，まずは，現状についての情報共有が十分ではなく，すぐに学部教育および継続教育において模擬患者を用いたシミュレーション教育について，事業展開できる状況ではないことを確認しました。

模擬患者（Simulated Patient：SP）のシミュレーション教育における活用可能性や教育的意義について検討・情報共有を行いました。SP 参加型演習は，多職種連携教育（IPE）における患者視点の理解や対人関係能力の涵養，省察的学習の促進に有効であることが共有され，技術習得にとどまらず，観察学習やデブリーフィングを含めた学習設計の重要性を確認しました。

5. WG 開催概要

回	日時	議事概要
1	2025 年 4 月 24 日(金) 13:10～14:40	1. 情報提供・意見交換 WG の活動について検討するため，①模擬患者(SP)参加型 IPE の取り組み，②SPの養成・活用・育成，③大学の実践能力向上 DX シミュレーション教育推進に関する事例紹介等，情報共有と意見交換を行った。あらためて，学部が何を目指し，

		どこに重点をおくのかなど，学部の将来構想を含めて時間をかけて検討する必要があることを確認した。
2	5 月 16 日(金) 14:50～16:20	1. センター事業をしての WG の事業内容の検討 WG の事業内容として，①DX 活用およびシミュレーション教育関係機器等管理支援，②学部教育での適用，継続教育での適用，③DX 活用およびシミュレーション教育に関する研修等支援，④SP 養成研修支援(各部内教員の活動支援)とすることを決定した。 特に，SP 養成研修運営支援は，「学内の教員の事務的サポート」と「学部の SP 導入」を分けて考える必要があることを確認した。 また，DX 活用およびシミュレーション教育関係機器等管理支援は，教育に活用できる物品等が，各領域管理になっており，情報共有できていないことから，管理台帳を見える化し，共同利用の可否を整理することに着手することとした。
3	6 月 20 日(金) 14:50～16:20	1. 情報提供・意見交換 ①DX・シミュレーション等に関する学部の委員会のこれまでの取り組み，②SP 養成に関する山梨大学の取り組みについて，情報提供・意見交換を行った。 これまでの学内の取り組みとして，SP を養成し，SP を導入した教育活動も実施していること確認した。一方，医学教育の CBT と OSCE はそのまま看護学教育に適用するわけではないことを確認した。 また，学内に保有する「シナリオ」は1体，「ふりかえ郎(デブリーフィング＆データ管理システム)」など，有効活用できていない教材の取り扱いについても検討する必要性を確認した。
4	8 月 25 日(月) 9:00～10:30	1. DX 活用・シミュレーション教育に関する研修等支援 学内・学外研修等について意見交換を行い，まずはシミュレーション教育について，方法のバリエーション，SP の活用目的，メリット・デメリットなど，基礎的な理解を深めることを目的に FD を開催することを決定した。 また，学外研修については，WG で提案するのではなく，今年度は，学外研修の希望を募るかたちにすることが承認された。
5	9 月 18 日(木) 16:30～18:00	1. 機器等備品確認 台帳管理されている物品が整理され，学部共有フォルダに保存予定とすることを確認した。 2. FD 研修について 講師・講演内容・日時を決定した。 3. 研修支援について 事務から情報提供があった研修について，その内容から本事業にふさわしいものであることから，教員の研修受講をセンター事業としての出張扱いとすることが決定した。また，その他の研修について公募し，WG での承認を経て研修受講を認めることとすることを決定した。 4. 情報提供

		本学の学生の主体敵学習を支えるシミュレーション教育基盤整備(案), SP の学部内教育の支援等について, 情報提供があり, あらためて, センター事務がハブ機能を担う形での体制整備の提案があった。 各実習室の利用方法や共同利用の手順等について, マニュアル整備の必要性が確認された。また, 今年度については, SP を活用している学内の教員のサポートを行うことは決定しており, どの範囲まで支援が可能かについて情報提供を求めた。
6	10 月 31 日(金) 13:10～14:40	1. 機器等管理について 備品一覧は, 共有フォルダに保存する。 EVO について, 現行では実践基盤看護学領域の教育費で契約しているが全学生が可能であり学部全体の教育費としての扱いが提案された。映像教材は多種多様であり, その導入および管理方法は, 今後, 全領域での使用方法や, 財源の在り方について検討が必要であることが確認された。なお, 映像教材の活用は教育のDXに有用であり, 教員の啓発のため FD を行うことも検討することを確認した。 2. SP 養成運営支援 SP への謝金について, センター事業費からの謝金費用負担の依頼があったが, 事業目的に照らし, 保留とした。
7	2026 年 1月 13 日(火) 9:00～10:30	1. 機器等管理について 台帳管理外物品について, 以前は教務委員会管轄でインベントリーが行われ, 数年前にインベントリーが廃止になった後も, 各領域で管理され, 共有フォルダ内のフォルダに格納されていることを確認した。暫定的な整理として, 各領域が管理している物品台帳を「物品管理フォルダ」に移行することを提案することとした。また, 実習室の管理運用については, 「実習室管理運用に関する申し合わせ事項(2011 年)」が存在するが更新されていないため, 教務委員会に相談することとした。 2. 学部教育における SP を用いたシミュレーション教育 学部教育および継続教育における「SP を用いたシミュレーション教育」について, 今後は SP に限定せず, シミュレーション教育全体の推進として位置づけていくことを確認した。 ・SP の育成については, 学部教育の将来構想として位置づけ, 学部の新カリキュラムの中で検討し, 実践センターが担うシミュレーション教育推進とは役割分担を図っていくこととなった。
8	2 月 24 日(火) 9:00～10:30	1. FD・SD 研修報告 2. 模擬患者養成運営支援 模擬患者養成運営支援の一環で, SP 活用に関する事務業務をセンター事務が担当することが承認された。 3. 報告書案・まとめ 報告書案の確認および次年度の活動について検討を行った。

◆看護実践の開発と研究支援

1. アドバイザー事業

看護管理アドバイザー派遣（山梨県医療勤務環境改善支援センター）実績

病院名	アドバイス内容	回数	実施日	到達目標	教員名
国民健康保険 富士吉田市立病院	1)看護師の役割，看護師のやりがい，看護の魅力 2)看護師としてのキャリアアップ	2	7/25 10/7	1)看護師の役割，看護師のやりがい，魅力について再認識できる 2)看護師としての今後の自分を見出せる	山梨県立大学 看護学部 教授　内田　一美 （実践基盤看護学）
北杜市立甲陽病院	1）　ハラスメントについて	3	9/24 10/22 11/26	1)ハラスメントに該当すること，該当しないことが理解できる。 2)ハラスメントが起きづらい職場づくりのため，自身の具体的な取り組みが分かる	山梨県立大学 看護学部 講師　加藤　茜 （成人・老年実践応用看護学）
地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院	看護の価値と看護管理の意義を，理論と実践の両面から再認識し，自身のマネジメント行動に反映する視点を得る	3	10/1 11/7 3/3	・看護管理者（看護師長）が自部署の看護管理実践計画を活用し，目標を達成するためのマネジメント行動を考え実践できるようになる。	山梨県立大学 看護学部 教授　鄭　佳紅 （実践基盤看護学）
地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立北病院	1）　全人的に患者をとらえることの理解 2）　身体的，精神的，社会的，スピリチュアルな側面から必要な情報収集	3	9/25 12/2 12/18	・全人的に患者を捉えるとはどういうことか理解することができる ・精神的，身体的，社会的，スピリチュアルな側面から必要な情報収集ができる	山梨県立大学 看護学部 准教授　中込　洋美 （実践基盤看護学）

2. その他の地域貢献実績

外部機関からの依頼による地域貢献実績（アドバイザー派遣事業を除く）

項目	内容	件数	
看護職への教育・研究支援	看護職への教育	79	79(59%)
	看護職への研究指導	0	
看護職を含む多職種への教育		7	7(5.2%)
学会・研修会運営		4	4(3.0%)
学生への教育	大学・短大(看護系)	9	24(17.9%)
	大学・短大(看護系以外)	8	
	専門学校(看護系)	4	
	専門学校(看護系以外)	0	
	中学・高校	3	
	その他	0	
看護職以外の専門職への教育・支援	福祉系(介護支援専門員)	2	8(6.0%)
	防災系(消防職員)	0	
	その他(栄養士)	6	
一般市民への看護実践・教育		12	12(8.9%)
合計		134(100%)	

2026 年 3 月 31 日現在

3. 松野・望月看護研究助成基金の活用

看護研究助成

山梨県内に所在のある医療機関等に従事し，当センター認定看護師教育課程を修了した者に対して，看護実践の質の向上のための専門知識や技術の習得に関する研究に助成を行っています。

今年度の申込はありませんでした。

◆情報発信

1. ホームページによる情報発信

看護実践開発研究センターのホームページをリニューアルし，適宜内容を更新しました。

2. セミナー等開催情報

看護学部・看護学研究科の公開講座等情報発信として,「令和７年度 看護学研究科特別講義のご案内」を掲載しました。

◆その他

看護実践開発研究センター 各種研修会等 参加人数

	受託研修※				特別企画	合計
	教育担当者研修	実地指導者研修	多施設合同研修	実習指導者講習会		
平成 23 年度	-	-	30	-	-	30
平成 24 年度	-	51	38	-	-	89
平成 25 年度	-	33	29	-	-	62
平成 26 年度	-	35	43	-	-	78
平成 27 年度	-	35	50	-	-	85
平成 28 年度	-	31	37	-	-	68
平成 29 年度	16	25	49	-	-	90
平成 30 年度	15	-	41	-	-	56
令和元年度	16	-	29	-	-	45
令和 2 年度	-	18	33	-	-	51
令和 3 年度	12	-	34	-	-	46
令和 4 年度	-	28	42	-	-	70
令和 5 年度	8	-	30	-	-	38
令和 6 年度	-	19	34	33	57	143
令和 7 年度	23	-	32	34	48	137
合 計	90	275	551	67	105	1,088

※ 受託研修は，修了者数

山梨県立大学看護実践開発研究センター　運営委員会

泉宗 美恵	看護学部 看護学部長
宗村 弥生	大学院看護学研究科 研究科長
鄭 佳紅	看護実践開発研究センター センター長
渕田 英津子	地域・精神健康支援看護学領域 教授
中込 洋美	実践基盤看護学領域 准教授
新藤 裕治	実践基盤看護学領域 准教授
小山 尚美	成人・老年実践応用看護学 准教授
大須賀 美智	母子成育看護学領域 准教授
高取 充祥	実践基盤看護学領域 講師
野中 浩	池田事務室長
滝下 俊彦	池田事務室
藤井 洋子	池田事務室

池田キャンパス（看護学部・大学院看護学研究科）
〒400-0062　山梨県甲府市池田 1-6-1　TEL. 055-253-7780　FAX. 055-253-7781

公立大学法人 山梨県立大学 Yamanashi Prefectural University

2025 年度
看護実践開発研究センター報告書
2026 年 3 月 31 日発行
発行者/山梨県立大学看護実践開発研究センター